

平成29年第1回上里町議会定例会会議録第1号

平成29年3月3日（金曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出承認第 1 号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 (町長提出議案第 1 号) 上里町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第 2 号) 上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第 3 号) 上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第 4 号) 上里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 (町長提出議案第 5 号) 上里町長及び副町長の給与等の特例に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 (町長提出議案第 6 号) 上里町一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 (町長提出議案第 7 号) 上里町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 (町長提出議案第 8 号) 上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 (町長提出議案第 9 号) 上里町都市公園条例の一部を改正する条例について

- 日程第 17 (町長提出議案第 10 号) 上里町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 18 (町長提出議案第 11 号) 上里町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 (町長提出議案第 12 号) 上里中学校施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 20 (町長提出議案第 13 号) 第 5 次上里町総合振興計画基本構想の策定について
- 日程第 21 (町長提出議案第 14 号) 児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について
- 日程第 22 (町長提出議案第 15 号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第 23 (町長提出議案第 16 号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第 24 (町長提出議案第 17 号) 財産の取得について
- 日程第 25 (町長提出議案第 18 号) 平成 28 年度上里町一般会計補正予算 (第 6 号) について
- 日程第 26 (町長提出議案第 19 号) 平成 28 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 27 (町長提出議案第 20 号) 平成 28 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 28 (町長提出議案第 21 号) 平成 28 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 29 (町長提出議案第 22 号) 平成 28 年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 30 (町長提出議案第 23 号) 平成 28 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 31 (町長提出議案第 24 号) 平成 28 年度上里町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 32 (町長提出議案第 25 号) 平成 29 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 33 (町長提出議案第 26 号) 平成 29 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 34 (町長提出議案第 27 号) 平成 29 年度上里町介護保険特別会計予算について

- 日程第 3 5 (町長提出議案第 2 8 号) 平成 2 9 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 3 6 (町長提出議案第 2 9 号) 平成 2 9 年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 3 7 (町長提出議案第 3 0 号) 平成 2 9 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 3 8 (町長提出議案第 3 1 号) 平成 2 9 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 3 9 (議員提出議案第 5 号) 上里町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 0 (町長提出諮問第 1 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 1 (町長提出諮問第 2 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 2 (町長提出諮問第 3 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 3 (町長提出諮問第 4 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 4 4 (町長提出諮問第 5 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
-

出席議員 (1 4 人)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 飯 塚 賢 治 君 | 2 番 戸 矢 隆 光 君 |
| 3 番 仲 井 静 子 君 | 4 番 猪 岡 壽 君 |
| 5 番 齊 藤 崇 君 | 6 番 岩 田 智 教 君 |

7番 植井敏夫君
9番 納谷克俊君
11番 沓澤幸子君
13番 伊藤裕君

8番 高橋正行君
10番 新井實君
12番 高橋仁君
14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君
教育長 下山彰夫君
総合政策課長 岡村拓哉君
くらし安全課長 望月誠君
子育て共生課長 山田隆君
高齢者いきいき課長 山口圭子君
産業振興課長 南雲定夫君
学校教育課長 高橋淳君
生涯学習課長 金井孝君
会計管理者 小暮伸俊君

副町長 高野正道君
総務課長 岸智敏君
税務課長 須長正実君
町民福祉課長 板垣延雄君
健康保険課長 山下容二君
まち整備課長 稲岡信行君
上下水道課長 宮下忠仁君
学校指導室長 福島彰君
郷土資料館長 丸山修君

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 神村輝行

◎開会・開議

午前9時7分開会・開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（納谷克俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番猪岡壽議員、5番齊藤崇議員、6番岩田智教議員、以上の3名を本会議中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（納谷克俊君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、植原育雄議員。

〔議会運営委員長 植原育雄君発言〕

○議会運営委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の植原育雄です。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、2月16日、議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、7名の議員から通告書が提出されております。質問の通告時間は3時間40分であり、答弁時間を含めると5時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と6日月曜日の2日間となり、本日4名、6日3名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、専決処分が1件、条例の一部改正が11件、条例の廃止が1件、第5次総合振興計画基本構想の策定が1件、公の施設の相互利用に関する協議が1件、道路線の廃止認定が2件、財産の取得が1件、平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算については、一般会計、特別会計、事業会計それぞれ7件が予定されており、これらを合計いたしますと、32件の提出議案であります。

また、議員提出議案として、議会委員会条例の一部改正を提出しております。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日3月3日から17日までの15日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月17日までの15日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第3 提出議案の報告について。

町長及び議員より議案の送付及び提出がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

◇

◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

今年は立春も過ぎましたが、まだまだ寒い日々が続いておりますが、日差しは春の気配が感じられる今日このごろでございます。

議員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜びを申し上げます。

本日ここに、平成29年第1回上里町議会定例会に当たり、御提案申し上げました議案と平成29年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに御理解を賜りたいと存じます。

最初に、本定例会に提出されます議案につきましては、専決処分の承認が1件、条例関係では、上里町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを初めとした一部改正が11件、上里中学校施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例が1件、第5次上里町総合振興計画基本構想の策定が1件、児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議についての協定が1件、道路の廃止及び認定が2件、財産の取得が1件であります。

予算関係では、補正予算が7件、当初予算が7件の合計32件の議案を提出いたしますので、慎重審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、追加議案としては、諮問として、人権擁護委員の推薦を予定しておるところでございます。

提出議案につきましては、本数が大変多くなっておりますが、議員の皆様には慎重審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、平成29年度の施政方針を申し上げます。

我が国の社会経済情勢では、今年の1月に平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を閣議決定しております。

平成29年度においても、経済対策の円滑かつちやくじつ確実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていくとしております。

戦後最大の名目GDP600兆円に向けて、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとするとしております。

また、希望出生率1.8%及び介護離職ゼロに向けて、子育て・介護の環境整備等の取り組みを進め、国民一人一人の希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させるとしております。

これらの国の取り組みをもとに、地方自治体もさまざまな施策を実行し、地方創生を旗印に、地方の活性化、人口減少対策、社会保障の充実などにつなげ、地方財政にとっても、財政の健全化が図れることを期待しております。

平成29年度の国の予算は、経済・財政再生計画2年目の予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として、国債費を含め、一般会計歳出の総額は97兆4,547億円となり、前年度比0.8%の増となっております。一億総活躍社会の実現、経済再生に直結する取り組みの推進、働き方改革の推進などが重点施策となっております。

また、埼玉県の平成29年度予算は、前年度対比マイナス0.9%の1兆8,644億円余りとなっております。北陸新幹線・北海道新幹線の開通、圏央道の県内全線開通と、県内の交通の要衝と

して優位性が高まる一方、埼玉県においても、今後、人口減少に転ずることが見込まれております。

29年度予算案では、「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現に向け、各施策の取り組みを推進し、中長期的課題に適応した未来への投資と言える事業に重点を置き、予算が編成されております。

それでは、平成29年度の町政運営方針について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の町税においては、景気動向を踏まえ、増収が見込まれます。また、社会保障経費や小・中学校改修工事等による借入金の償還額の増加など、経常経費の増加が著しい状況となっております。このような状況下で、施策の優先順位づけを行い、限られた財源を重要施策に投資することが、ますます重要となっておるところであります。

平成29年度においても、これから本格化する人口減少・超少子高齢化の過程で生じるさまざまな課題に、住民と行政が協働で立ち向かい、町のさらなる創造・発展を図ることを目指してまいります。

また、平成29年度においても、地方創生関連として、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策への取り組みと効果検証を実施してまいります。

平成29年度の新たな事業を幾つか申し上げますと、児玉工業団地アクセス道路整備の拡充、藤木戸勝場線歩道整備事業、神保原駅南北自由通路補修工事を実施します。また、上里北中学校、賀美小学校を初めとした学校施設の老朽化対策工事を実施します。さらに、上里中学校の外構整備を引き続き実施し、屋外トイレと体育倉庫を新築し、旧体育館跡地にテニスコートを整備いたします。

ソフト面では、上里町の未来を担う子どもたちのため、地域社会と一体となった教育の実現、地域とともにある学校づくりのため、コミュニティースクールの実施に向け、各地域に学校運営協議会の立ち上げのため、協議を行ってまいります。

また、公共施設劣化調査業務委託、各地区集会施設維持補修助成を実施いたします。

続きまして、地方創生関連の平成29年度の新たな施策でございますが、未来を担う子どもたちへの教育支援といたしまして、学力向上指導員を設置し、各小・中学校への教育支援、ICTを活用した教育環境の整備を行います。

また、災害時における避難行動要支援者名簿を活用した地域防災計画の策定、健康づくり活動の推進として、ウォーキングマップを作成いたします。

平成29年度も、新たに策定する第5次上里町総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略をリンクさせながら、メリハリをつけて、各施策を取り組んでまいります。

次に、平成29年度当初予算の概要について申し上げます。

当初予算の編成に当たりましては、町税の増収を見込むとともに、国の地方財政対策や平成28年度決算見込額をもとに、地方交付税、国庫支出金など、さまざまな要因による歳入を適切に見きわめながら、社会保障費など、住民ニーズに対応した必要な歳出として予算編成を行ってまいりたいと思います。

平成29年度一般会計予算は、前年度対比マイナス5.3%の83億6,490万円、特別会計4会計予算は、前年度対比6.2%増の60億8,627万9,000円、企業会計2会計は、歳出ベースで前年度比マイナス4.6%の13億9,463万6,000円といたしました。

特にこの予算の執行によって、第5次上里町総合振興計画に掲げた町の将来像を達成すべき事業、さらに、地方創生の趣旨である人口減少対策としての施策を初め、基本目標と掲げた昨年度からの継続事業を踏まえた事業も計上しております。

平成29年度当初予算における主な増減理由について、歳入面では、町税、民間保育所等整備事業などによる国庫支出金等が増額になり、国の地方財政計画に基づき、地方交付税、再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金の減額による県支出金、上里中学校屋内運動場改築事業の終了により、町債などが減額となっておるところでございます。

歳入のかなめとなる町税は、増収を見込んでおりますが、引き続き厳しい社会情勢にある中でも、基金の有効活用などにより、地方債発行額の抑制に努めてまいりたいと思います。

歳出面では、新たに策定する第5次上里町総合振興計画、地方創生のそれぞれの主要施策に重点を置き、新規や継続事業を実施してまいります。

上里サービスエリア周辺地区整備事業のさらなる推進と農村公園の整備、神保原駅南街区公園の整備、社会福祉事業、生活道路の整備、公共施設の修繕工事など多くの案件がございますが、一つずつ着実に平成29年度も事業を遂行してまいります。

まだまだ厳しい社会経済情勢の中ではありますが、町民の視点に立ち、町民生活の安全や福祉の向上を最優先とした施策を実施するとともに、「住んでよかった町 かみさと、住んでみたい町 かみさと」と思われる町づくりを、町民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと思います。

以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。

最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

主なものとして、1月8日に第63回成人式がワープ上里において行われ、354の方が新成人として大人の仲間入りをし、新たな門出のお祝いをいたしましたところでございます。

1月30日に、埼玉県北部地域の上里町を含む3市4町が、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会と公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部との間に、埼玉県北部地域における空き家の利活用等に関する協定を締結し、埼玉県北部地域空き家バンク制度が始まったところござ

います。

今後、埼玉県北部地域の空き家を市場に流通させ、空き家の利活用を促進するとともに、定住者を増やすことで地域の活性化を図ってまいりたいと思います。

2月12日、ワープ上里で開催された交通安全カラオケ祭りにおいては、交通死亡事故ゼロ1,000日を目指すため、おまわりさん歌舞伎が上演されました。

本庄警察署の協力のもと、歌舞伎による上里町の交通事故の状況や対策、振込詐欺の手口を紹介し、啓発を行ったところでございます。当町は、3月2日現在で、死亡事故ゼロ903日になりましたが、来る6月7日に迎える交通死亡事故ゼロ1,000日を目指し、交通事故防止活動に努めてまいりたいと思います。

上里中学校における外構工事が2月末で竣工し、正門から校舎昇降口まで舗装の整備を行いました。

また、上里東小学校に、再生可能エネルギー等導入事業補助金を活用した太陽光発電設備設置工事が完成し、地域の災害時の避難所・防災拠点となる施設整備が図られたところでございます。

消費税率の引き上げに伴う支援策の一環であります、住民税非課税者を対象とした臨時福祉給付金関係では、平成28年度の臨時福祉給付金と障害・遺族基礎年金受給者向け給付金支給事業が、3月1日で申請を締め切ったところでございます。臨時福祉給付金が4,138人、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金が149人に、総額1,688万4,000円を支給いたしました。

また、3月15日からは、消費税率の引き上げが2年半延期されたことを踏まえ、国の経済対策の一環として、臨時福祉給付金（経済対策分）の申請が始まります。給付金額は1人1万5,000円で、8月31日までの申請期間となっております。

3月26日には、第26回上里町乾武マラソン大会が、例年どおり神保原小学校をスタートし、町の北部地域をめぐるコースで行われます。今回は1,753名のランナーの参加申し込みがありました。春の日差しの中、力走するランナーを、たくさんの皆さんと応援したいと思っております。

4月2日には、堤調整池運動公園において、第5回かみさと桜まつりが実施されます。桜の開花予報も例年並みとのことでございますが、満開の桜のもと、盛大に開催できることを願い、現在、準備を進めておるところでございます。

以上をもちまして、行政報告とさせていただきますが、議員各位におかれましては、これから新たな年度を迎えますが、町政発展のため、引き続き御指導、御協力をお願い申し上げます。私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（納谷克俊君） 以上で町長の施政方針及び行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が、報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時36分休憩

午前9時38分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（納谷克俊君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 議席番号2番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1として、有料広告について、2番として、防災についての2点について、順次質問をさせていただきます。

今年度も残りの日数が1カ月を切るところとなりました。今回の質問は、有料広告の効果と今後の導入計画についての質問をさせていただきます。

国内でも各自治体が、スタジアムやアリーナなどの集客施設に、企業名を入れたネーミングライツを導入し、広告料収入を施設の運営費や補修費などに充当しているところが年々増えてきていると聞いております。

上里町でも、平成19年の3月に上里町有料広告掲載要綱が制定をされ、現在は広報かみさと、こむぎっちカレンダーへの有料広告の掲載、ホームページのバナー広告掲載が行われておりま

す。

広報かみさとでは、A広告、85ミリ掛ける45ミリで8,000円、B広告、170ミリ掛ける45ミリで1万6,000円の料金であり、ホームページのバナー広告は、1カ月2,500円掛ける12カ月で、1升3万円となっております。

平成19年の10月より始まったこの掲載事業により、平成27年度は62万4,000円、バナー広告では41万5,000円の、合計で約100万円の収入がありました。

大きな自治体と小さな自治体では、当然のこと、導入方式や種類もまちまちであり、金額などの違いはあるものの、これらの収入を得て有効に役立てたいと思う気持ちは、一緒ではないかと思うところでもあります。

町の中にも、まだまだ導入できるものがあるのではないかと。あるとすれば、当然のこと、効果を研究しながら、今後の導入に向けてトライをしていくべきではないでしょうか。

有料広告を掲載して間もない時期には、有料広告が広報かみさとや上里町のホームページなどにうまくマッチングできるかなどの心配もありましたが、これといった違和感もなく、うまく溶け込んでいるのではないかと思うところでもあります。

自治体によっては、窓口業務の封筒などに広告を入れて収入を得ているところもあるようです。町でもすぐできるものとしては、このような封筒などが挙げられるのではないかと思うところでもあります。

税収がなかなか上がらない中、得られる収入は少ないかもしれませんが、有料広告の効果や今後の導入について、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、災害等補助員について質問をさせていただきます。

災害現場での対応と導入のメリットということで質問させていただきます。

災害というと、自然災害、人為的災害に分けられます。自然災害は、風、雪、雨、地震などにより大きな被害が出ること、人為的災害は、列車や航空事故、交通事故や火災などが含まれるとあります。

数年前には大雪が降ったものの、上里町は比較的大きな災害も少なく、住みよい町である、また今後も住んでみたい町であるといったようなアンケート結果も出ております。

自然災害の中には地震などもありますが、上里町の災害というと、主に挙げられるのが火災ではないでしょうか。先日も三芳町の倉庫火災で数日間燃えて、二、三日前に鎮火した例などもございます。上里町にも昨年、大きな火災が2件あり、近年にはなかった死傷者も出てしまいました。また、鎮火までに大変な時間もかかったようでもあります。

現在の広域消防業務も、他の署員の応援はあるものの、限られた人数の中での対応であり、町の消防団員や地元の自衛消防隊員の人たちのお手伝いをいただいているのが現状であります。

一時、10年前には90万人いた消防団員も大きく減少し、現在は80万人前後の団員とされており、そうした中、各自治体は今までの概念を変えながら、地元の大学生や女性など、地域の特色を生かしながら団員確保を行っていると聞いております。

上里町では、関係者の努力や理解により、現在のところ110名の消防団員が確保されておりますが、団員各自は、それぞれの仕事を持ちながらのボランティアの人たちであります。現在の団員は、役場の職員や農協の職員、農家や自営の人たちによって構成されて、火災のほか台風、豪雨、地震など、危険とみなされたときに、町長からの出動要請により現場のほうに向かっていただいております。

今回の質問は、災害時、最前線で任務に当たっている団員の人たちの立ち入り禁止区域外の任務を補助していただける人たちを募集して、お手伝いをいただけないかなということであり、ます。

災害現場での混雑する車両の交通整理や、災害場所で必要な物資の運搬などの任務に、現在のところは消防団員が当たっておるわけでございますけれども、これらを補助する人たちを、町で採用していただけないかなということであり、ます。

私も災害時には、消防団員OBの人たちが現場に来ている姿を多々見受け、ます。これらの人たちと後で話をすると、現役の人たちの仕事に支障を来さないような今の体であれば、協力できるのではないかなと言ってくれる人も多くいました。年々、若い人で地元に残る人が少なくなっているときこそ、いつ起こるともわからない災害のときに、災害現場で少しでもお手伝いをいただける補助員のこうした取り組みが、必要になってくるのではないのでしょうか。

ほかの自治体ではどのような取り組みを行っているのか、いないのか。災害補助員の導入について、町長の御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） それでは、戸矢議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、1番の有料広告についての①町の有料広告の効果と今後の導入計画についてでございます。

町では、平成19年3月に上里町有料広告掲載要綱を定め、その中で町が保有管理する資産を広告媒体として活用した、有料による広告を掲載し、町民への情報提供と町の新たな収入を確保するとしております。

また、広告を掲載できるものとして、広報誌、ホームページやパンフレット、封筒や公用車

などとしております。

現在、有料広告を掲載している媒体は、広報誌、町のホームページ、こむぎっちカレンダーの3種類でございます。

広報かみさとにつきましては、平成27年度は町内6社、町外2社から掲載希望があり、62万4,000円の収入がありました。平成28年度は今現在で町内8社、町外3社から掲載希望があり、56万8,000円の収入がございます。

町ホームページにつきましては、平成27年度は町内3社、町外10社から掲載希望があり、41万5,000円の収入がありました。平成28年度につきましては、今現在で町外1社から1万5,000円の収入がございますが、3月末までには、前年同様の収入となる予定をしておるところでございます。

こむぎっちカレンダーにつきましては、A広告が横140ミリ掛ける縦50ミリで1枠4万円で、B広告が横70ミリ掛ける縦50ミリで1枠2万円でございます。平成28年度版につきましては、町内7社で16万円、現在作成中の平成29年度版につきましては、7社で14万円の収入となっております。

議員御指摘の封筒についてでございますが、近隣市町で実施しているところもございます。現在、町では通常の封筒と、保険証の郵送や納税通知書などに使用する窓あき封筒と2種類あり、各担当課で作成しているものがあります。

現在、必要量や版代などの必要経費を調査しておりますので、各課等と実情に合わせた調整を図るとともに、具体的な募集方法を検討して、実施に向けて取り組んでいきたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、2番、防災について、①災害補助員（仮称）について、災害現場での対応と導入のメリットの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

災害が発生した場合、町は住民の生命・財産を守るため、いち早く行動を開始し、必要な対策を実施しております。消防署・消防団と連携をとった救助活動や、必要であれば、自衛隊に対して派遣要請も行います。

単体の火災であれば、消火活動等、十分に行えますが、災害による被害の規模が大きければ大きいほど、全ての地域に救助の手が十分に回らなくなる可能性があるなど、公助としての町による支援には限界がございます。

東日本大震災以降、家庭での災害対策、自助のみならず、共助の必要性や重要性が明らかになりました。住民の生命・身体及び財産を災害から守るため、地域防災力の重要性が増大しております。地域の安全・安心を高めるため、地域ぐるみで地域防災力の強化を図る必要がございます。

火災等の災害発生時には、消防署・消防団が協力して活動を行い、その後方支援活動を行う団体として自衛消防隊があります。自衛消防隊は、消防自動車を所有する隊が13隊、可搬式消防ポンプを所有する隊が10隊の合計23隊で組織され、火災現場での初期消火活動や、鎮火後の残火処理を行い、予防活動として、夜間パトロールや消火栓の点検及び放水訓練等を行っております。

また、被害に遭われた方への連絡調整や宿泊先等の支援につきましては、地元区長さんに御尽力をいただいております。

町民の生命・財産の減災を実現させ、地域防災力の強化に直結し、いざというときには大きな力となる、自衛消防隊の充実及び消防署・消防団との連携が重要と考えられます。

自衛消防隊のさらなる育成に向けて、現状を把握し、地域においても、日ごろから防災意識と技術の向上を図っていくため、消防署の指導による防災訓練や防災講演会等を、地域の会議やイベントにあわせて実施するなど、情報を提供したり後押ししたりと、力を注いでいきたいと考えております。

消防署・消防団の方々は、日ごろから訓練を重ねており、火災を含めた各種災害に備えております。災害現場で補助を行っていただく人が、救助活動や消火活動を一緒に行うことは難しいと思われませんが、それぞれの組織が限られた人数で対応することになりますので、人命に関すること及び緊急性等を考慮し、活動内容の検討等も必要と考えられます。

御提案いただきました、火災等の災害時、最前線で任務に当たっている団員の補助として、交通整理や必要物資の運搬などをしていただける災害補助員（仮称）の採用につきましては、県内市町村の状況を確認したところ、消防団の機能別分団として、行田市・富士見市・三芳町・草加市・長瀬町・戸田市・小鹿野町の7市町が団員OBや希望者を採用し、大規模災害時や昼間の火災時に活動してもらっているようでございます。

条例や規則の制定、保険や賃金等の問題がありますので、他市町村の動向や導入済み自治体の例を参考に、今後、調査研究をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 説明ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

初めに、有料広告でございます。

私は以前、走る広告塔として、こむぎっち巡回バスに広告を掲載して走ったらいいのではないかなと思っている一人でございます。ほかの自治体の巡回バスを見ても、企業名や病院名

等々つけて走っている姿も見ております。

上里町では、現在、公募の絵柄をラッピングしてございますので、無理であります、電車のように、バスの中、ガラス等々、そういうものに広告を掲載していくのも、違和感がない広告であれば、いいのではないかなと思いますけれども、これについてどう思っているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 町の要綱では、公用車等も広告掲載の対象となっております。以前、福祉バスのときは、車体に広告を掲載して、収入を得ておりましたが、現在運行中のこむぎっちバスにつきましては、車体にこむぎっちが印刷されておりますので、難しいと思います。他の方法があるかどうか、調査研究してまいりたいと、このように考えておるところでございます。バスの中も大変有効ではあると思いますけれども、今、こむぎっちバス等におきましては、乗降者数が少ないわけでございますので、これも大きな検討の課題ではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 続いて、12月の議会で29年度事業の中で、梨のマップをつくって、農村公園の中で、これから配布をしたいというような町長からのお話があったと思いますけれども、こういうマップをつくる際に、マップというのは上里町の中、そして恐らく群馬県、また埼玉県内、都内ということで、非常に広範囲の人たちが、どういうところに梨屋さんがあるというようなマップを持っていくのではないかなと思われましても、こういったものにも有料広告を掲載するのは有効ではないかなと思うんですけれども、これらについてはいかがでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 梨マップにつきましては、現在、上里サービスエリア周辺地区で、カンターレや中央軒煎餅が操業しておるわけございまして、多くの人でにぎわっており、今年の秋には、埼玉ひびきの農協が主体となって農村公園が整備される予定となっております。食と農業を結びつける、地域を活性化させるものとして大変期待をされておるところでございます。

今後、農村公園の開業にあわせて、地域農業の活性化につなげる目的で、梨を初めとした農産物のマップの作成を検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

有料広告の掲載についても、あわせて検討をしてみたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 続いて、防災についてということで質問したいと思います。

先ほど町長のほうから、埼玉県の中でも七、八カ所の、消防団OBを含めた人たちに、そのような補助員的なものを行っているというようなお話がございましたけれども、大災害時には、今後あっては困るんですけども、そういうときには、いろいろな避難場所を、上里町でも恐らく数10カ所つくらなければならなくなってくるのではないかなと思うところがございます。1カ所当たりでも、簡単なわけにはいかないの、宿泊だとかすると、それなりの設備等もついたりなんかするときには、1カ所当たりつくるのに、相当な人数を要するのではないかなと思われま。そういうときには、恐らくマンパワーが必要になってくるのではないかなと思うわけでございますので、これについても町長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 大災害の発生時に、被害の規模が大きいほど、各種災害対応に人員が必要となるわけでございます。地域など、大規模かつ突発的に発生する災害の場合は、住民だけではなくて、町や職員も被災を受けることとなりますから、複数の避難所を一斉に開設・運営することは、非常に難しい、そういう状況にあるわけでございます。

各種災害等の対応を行う人員不足の対策として、災害補助員の採用は大きな力になると思いますが、条例や規則の制定、保険や賃金等の問題もありますので、活動内容の検討も含めて、他市町村の動向や導入済み自治体の例を参考にしながら、今後、調査研究をしてみたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光君発言〕

○2番（戸矢隆光君） 終わります。

○議長（納谷克俊君） 戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時20分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。議席番号1 番、公明党の飯塚賢治です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をいたします。

今回の質問は、1、安定的な水の供給を確保することについて、2、食品ロス削減に向けての取り組みについて、以上の2 点です。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、1、安定的な水の供給を確保することについて。

①水道台帳の整備についてお伺いします。

現在、我が国の水道は97.8%の普及率に達し、国内どこへ行ったとしても、安心して安全な水を飲むことができます。そして、私たちは当たり前のように毎日の生活の中で水道を使用しています。もし水道がなければ、命にかかわることにつながります。私たちにとって最も大切な資源であり、未来永劫に存続させる必要があると思います。

上里町では、将来に向かって大切な水をお客様のもとへ、「安全・持続・強靱」というスローガンのもと、平成28年から平成37年度までの水道ビジョンができ上がっています。とてもわかりやすく、現状と課題が明確化されています。

一方、国では、回復の兆しを見せ始めた経済成長の恩恵を、地方や中小企業に着実に広げていくとして、成長と分配の好循環の実現のための生活密着型インフラ整備を推進しています。平成29年度、水道施設整備予算案には、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全対策、耐震化対策として、355億円が計上されています。これは前年度より20億円の増額であり、従前に増して、水道管の修繕や改修を担う地域の中小規模事業者にも経済波及効果が及ぶことが期待されます。

そこで、全国的においても、小規模事業者において経営状況の急激な悪化が懸念される中、上里町の水道事業の現状と将来の見通しはどのようになっていくのか、大変気になるところでありますので、マクロ的にこのことをお伺いいたします。

もう一つは、具体的なこととして、水道施設の位置、構造、設置時期等の施設管理上の基礎的事項を記載した台帳は、水道施設の適切な管理のほか、計画的な施設の更新、災害対応、広域連携や官民連携等の全ての基礎となる有用な情報であり、極めて重要であります。

しかしながら、現行水道法では台帳整備の規定がなく、整備については平成28年10月調査において6割程度にとどまり、災害時において水道施設データの整備不十分があったため、迅速な復旧作業に支障を生じた例も見受けられたようです。

水道施設の適切な管理を推進する上において、欠かすことのできない水道台帳の整備について、どのような状況になっているのか、町長にお伺いしておきたいと思っております。

次に、②アセットマネジメントの推進についてお聞きします。

水道施設は、新たに拡張する時代から、今ある施設の維持を中心とした時代へと移り変わり、保有する施設を計画的に更新することが重要となっています。例えば町の配水管などでは、昭和40年代に布設した塩化ビニール管は、法定耐用年数40年であり、布設管全体の42%で、既に更新時期を迎えていることとなります。

しかし、事故率、耐震性能を考慮した場合、実使用年数は法定耐用年数の1.5倍までとするとありますので、60年であります。あと20年以内で更新しなければならないということになります。

上里町水道ビジョンの中の老朽化試算では、更新を行わなかった場合は、60年経過すると、全て100%の管路が老朽化管路となり、この時点で更新するとなると莫大な費用となるため、水道事業は破綻に追い込まれることになるやもしれません。こうした事態を招く前に、老朽化バルブや基幹管路等の耐震化や老朽管といった課題に対して、計画的な更新を実施しなければなりません。

上里町水道ビジョンによると、平成30年までにアセットマネジメントシステムの導入が予定されているようですが、アセットマネジメントを実施せずに、水道事業の料金引き上げを見送り続けた市町村の中には、更新投資の余裕がないところもあると聞き及んでいます。

水道事業の収支の悪化は、結果的に漏水事故の発生を招き、水の安定供給に支障を来すなど、住民生活の質の悪化をもたらすこととなります。アセットマネジメントの結果に基づき、健全な水道事業の持続のため、水道料金をどのように設定していくのか、見通しで結構でございますので、町長にお伺いいたします。

次に、今後の広域連携についてお伺いします。

全国では、1,388の上水道事業者のうち、給水人口5万人未満の中小規模の事業者が952と、多数存在しています。上里町もその一つであります。将来を見据えてみると、人口減少社会が到来し、今から40年後には、日本の人口は8,600万人程度になると推定されています。それに伴い、水需要も4割減少する試算もあり、給水量の減少は、直接、料金収入の減少につながり、特に小規模水道事業者においては、経営状況の急激な悪化が懸念されます。

また、上里水道ビジョンの課題でもある「持続可能な水道」では、「人材の育成と技術の継承」とあり、職員の高齢化も進み、職員数の削減などで人員も少なく、地震、豪雨等の災害や事故発生時には、自力で対処することが極めて厳しい状況であります。

こうした人的体制や財政基盤が弱いとされる中小規模の水道事業者において、単独で事業の基盤強化を図り、将来にわたり持続可能な水道事業を運営することが困難となることも考えられます。

町の水道ビジョンの中においても、「事故水、水質のさらなる悪化が生ずることも考えられます」とあり、そうした場合、地域のどこからか給水依頼をすることもあるでしょう。広域連携には事業統合、経営の一体化といったことだけではなく、管理の一体化や施設の共同化などから議論をし始めてもいいのではないかと、こう私は思います。

また、事務代行であるとか自立支援といった人員配置の問題から、話し合いの場を設ける必要性もあると思います。

こうしたことから、将来的に水の安定供給のために広域連携は重要であると私は考えますが、今後の広域連携について、どのように取り組んでいかれる考えをお持ちか、町長にお聞きいたします。

続きまして、2、食品ロス削減に向けての取り組みについて。

①具体的施策と啓発の推進についてお伺いします。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推定されています。1人当たりの食品ロス量を試算すると、お茶わん約1杯分、136グラムの食べ物が毎日捨てられている計算となります。

一方、世界では約9人に1人が栄養不足です。国内の食品ロスの年間発生量632万トンに対し、世界全体の食料援助量は年間約320万トン、食品ロスは援助量の約2倍に匹敵します。これをよくよく考えてみると、日本の飽食時代もここまで、私たちは食品ロスの削減に何か取り組まなければならないという衝動にかられます。

食品ロス632万トンの内訳は、食品メーカー、小売店、レストランなど飲食店等から330万トン、家庭からは302万トンと、半分近くが家庭から出されているため、各家庭へ削減の工夫を知ってもらう必要があります。食材を買い過ぎず、使い切る、食べ切る、または買い物前に食品在庫を確認し、必要なものだけを買うようにする。そのほか冷蔵庫の使い方も一工夫、保存場所を上手に活用すれば、食べ物は長持ちします。そして、残った食品は別の料理に活用していく。最も大切なことは、消費期限、賞味期限の違いをよく理解していただくなど、子どもさんたちから大人まで、それぞれの場所で啓発の推進を図っていく必要があると私は考えます。

また、外食や宴会などで食べ残しを減らす工夫として、既に先進的な自治体では、長野県松本市がさまざまな食品ロス対策を行っています。その一つを紹介いたします。

宴会のとき、乾杯後の30分と終了前の10分は、自分の席で食事を楽しむことを参加者に促し、これを3010運動として進めています。この取り組みで、料理が余り残らなくなったという成果が出ているようです。

自分たちができること、ほんの少しの意識から食品ロス削減につながるのだと私は考えます。上里町においても、具体的施策と啓発の推進について何かできるのではないかと、町長のお考えをお聞きいたしまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚議員の質問について、順次お答えをさせていただきます。

初めに、安定的な水の供給を確保することについてのうち、水道台帳の整備についてのお尋ねをいただいたところでございます。

近年、水道事業を取り巻く環境は、景気の低迷や人口の減少等により、全国的に厳しさを増しております。特に水道施設に関しましては、高度経済成長期に布設されました水道管路の更新が進まないため、水道管の経年化率が進み、多くの水道事業者が、その膨大な更新費用の資金確保に苦慮しているところでございます。

上里町水道事業の大局的な状況といたしましては、統合以降、当初は赤字が続いておりましたが、平成22年度より安定的に黒字化してまいりました。

しかしながら、平成25年度以降は、大口事業者の使用水量の低下により、給水収益が急激に減少しております。

一方、支出といたしましては、浄水場施設の更新事業や石綿セメント管の更新事業などによる企業債の償還金が年々増加しており、平成30年度にピークを迎える予定でございます。

老朽管更新事業といたしましては、平成20年度から29年度まで、石綿セメント管の更新事業を集中的に実施しております。平成27年度末までに約10キロメートル工事が完成し、進捗率は74.8%であります。

今後、全ての老朽管更新工事に関しましては、多大な費用がかかりますので、給水収益等とのバランスを考えた中長期的な収支計画のもとで調整を行いながら、引き続き更新工事を実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

当面は、安全で安定した水道供給が常時行えるように、また震災等で新たな漏水が発生した場合におきましては、持続的に供給できますよう、有収率の向上に集中的に力を入れてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

上里町水道事業におきましては、昭和63年度から簡易水道統合事業を実施し、平成8年に完了いたしました。旧簡易水道組合からそのまま引き継がれた水道管は、現在でも数多く存在し、これらを含め配水管全体の延長は、約223キロメートルになります。

このような管路を管理すべく、水道事業では、平成10年度に水道台帳を作成し、毎年度、更

新作業を行っております。現在は紙ベースではありますが、今後は水道台帳の電子化及びシステム化を予定しております。

電子化いたしますと、詳細な管路データや配水流量などはもとより、戸別給水の修繕データなどが一元管理できますので、地震などの災害発生時に、被害の影響度、応急給水の規模などの対策資料として、住民の皆様の安全を守るために、より一層、迅速に活用できるようになります。

また、今後策定いたしますアセットマネジメントの基礎資料としても、利用できるものであります。

続きまして、2番のアセットマネジメント推進後の水道料の設定についての御質問でございます。

水道事業者は、持続可能な水道事業を維持管理していくために、長期的な視点から、水道施設全体にわたって効率的な管理運営をすることが必要不可欠であります。厚生労働省では、平成21年度に「水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引き」を公表し、さらに平成25年の新水道ビジョンでは、全ての水道事業者がアセットマネジメントを実施し、将来の更新計画の財政収支を明らかにするように示しております。

この手引きによりますと、アセットマネジメントの策定に当たっては、現有資産の状態や健全度を適切に診断・評価するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保策を講じるなどにより、水道施設の更新等を計画的に実行する必要があるとされております。

このアセットマネジメントの策定につきましては、今後、水道台帳のデジタル化を行いまして、現有資産を詳細に掌握いたしました後に作成いたしたいと考えております。

また、水道料金に関しましては、来年度中に総務省の経営戦略ガイドラインに基づきまして、直営で経営戦略を作成する予定であります。この経営戦略で中長期的経営収支のシミュレーションを行い、今後必要な更新事業の財源確保を踏まえながら、調整していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番の今後の広域連携についての御質問にお答えを申し上げます。

住民の皆様に、将来にわたって安全・安心な水を低価格で供給していくことが、水道事業の使命であります。人口減少、水道事業に携わる技術職員数の減少など、水道事業を取り巻く環境は厳しくなっております。

このような状況に対応すべく、厚生労働省の水道ビジョンでは、水道事業の運営基盤強化を図るための効率化を考慮し、新設、または更新すべき施設の統廃合や再配置の検討の必要性を示しております。また、その際には、事業の広域化が有効な手段として考えられ、水道事業者は積極的に近隣水道事業者との広域化の検討を進めることを推奨しております。

埼玉県でも同様に、埼玉県水道整備基本構想に基づき、水道の諸問題を解決する手段として、広域的な水道整備計画の取り組みを推奨しております。

具体的の方策として、水道の広域的整備を円滑に推進するために、地形的な条件を考慮して、埼玉広域水道圏と秩父広域水道圏の2つに大別し、そのうち埼玉広域水道圏を1から11ブロックに細分化いたしました。

上里町につきましては、児玉郡市の4事業体と熊谷市・深谷市・寄居町を含めた7事業体で構成される11ブロックに属しておるところでございます。

この11ブロック広域化会議につきましては、平成26年1月に第1回の広域化検討部会をスタートし、今年度までに4回開催され、会議内では、発展的な広域化を共通目標として、各事業体の課題報告や意見交換を重ねておるところでございます。

水道事業体は、長期間にわたって各事業体の地域実情に定着した、独自の発展を遂げてきた歴史があります。そこで広域化を推進するためには、水道事業体間のさまざまな格差調整など長期的な議論が想定されるため、11ブロックの事業体と調整を重ね、広域化の検討を重ねてまいります。

今後も、安全で安定した水を持続的に住民の皆様へ供給できるよう、最善の方策を選択してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の食品ロス削減に向けての取り組みについて、①具体的施策と啓発の推進についてでございます。

国の発表によりますと、まだ食べられるのに捨てられる食べ物、いわゆる食品ロスが、日本では年間約662万トンにも上ります。これは先ほどの議員のお話のとおりでございます。これを日本人1人当たりで換算しますと、毎日お茶わん1杯分の御飯の量を捨てていることとなります。食料自給率が39%という我が国は、多くの食べ物を輸入に頼っている一方で、大量の食物廃棄物が発生しているという現状にあると言えるのではないかと思います。

町内の各小学校におきましても、栄養教諭の食育指導などにより、「食べ物を大切にする、食べ残しをしない」という教育に取り組んでいることに加え、学校給食センターにおいては、給食の食べ残し等を堆肥化することで、廃棄物の減少に努めています。平成22年2月から開始されたこの堆肥化事業により、現在、学校給食からの食品ロスはゼロということになっております。つくられた堆肥は、管内の小・中学校に無料配布し、学校ファームに利用されるなど、食物リサイクルの学習教材として、循環型社会の教育のために有効利用されているところがございます。

また、家庭から出る食品ロスは、調理の際に食べられる部分を捨てているものや、単なる食べ残し、期限を超えてしまったものなどがございますが、議員御指摘のとおり、その量は食品

ロス全体の2分の1に当たる、年間約302万トンにも上ると言われておるところでございます。

必要な食品だけを用意する、食べ残しをしないなど、各家庭での細かな気配りが大きな成果につながるわけでございます。平成28年11月の広報かみさとおきまして、「食品ロスを減らそう」というタイトルで、各家庭の取り組みに関する記事を掲載したところでございます。

さて、先ほど議員もおっしゃっていましたが、3010運動とは、宴会時などにおいて食べ残しを減らすためのキャンペーンでございます。乾杯後30分間は席に立たずに料理を楽しみましょう、またお開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食べ残しを防止し、食品ロスの削減をすることです。乾杯後の30分とお開き前の10分をとって3010運動と言われており、食品ロスを減らす取り組みとして、現在、全国各地で広がりを見せているところでございます。

上里町職員におきましても、宴会時などの折には、お開き前に料理を食べる時間を設け、食品ロス削減に向けた取り組みを推進しているところでございます。

今後、上里町といたしましても、食品ロス対策として3010運動が広く町民に周知されるよう、商工会などと連携をし、広報、啓発を行うなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 御回答のほう、まことにありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

初めに、安定的な水の供給を確保することについてのほうでございますが、布設後40年を超過している配水管というのは、年度不明というものも合わせて、昭和40年代と合わせると4割強というふうになりますね。その1.5倍というのを考慮した場合、60年と見たときに、あと20年たたないうちに、この4割強という配水管が更新せざるを得なくなるという実情になると思うんですが、そのときには大変大がかりな費用もかかるんじゃないかと思うんですが、現在からこつこつやっつけていかれるのか、それとももう少しまとまった形でやっつけていかれるのか、そういったことも含めて、どのぐらい費用がかかるのか、これをお伺いさせていただきます。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 現在、老朽管の延長が92キロメートルございますので、4割強の老朽管を全て更新いたしますと、平均的な工事は1メートル当たりについて約5万2,000円かかるわけでございますので、概算で48億円近い費用が必要と考えられておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） そうしますと、これについての対処策というのはお考えになっておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 現状といたしましては、全ての老朽管の更新を考えた場合、多額の費用と時間が必要となっておりますので、更新工事に関しましては、給水収益とのバランスを考えた中長期的な収支計画のもとで調整してまいりたいと、このように考えておるところでございます。当面は漏水対策を強化し、管路修繕による耐水性を向上させるとともに、修繕による既存管路の長寿命化を図りながら、有収率の一層の向上を目指してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） その有収率の件でちょっとお伺いしますが、これらのように老朽管が増えてきますと、どうしても有収率というのは悪くなっていくのではないかという想像がつくんですが、現在の有収率、今上がっているというふうに課長のほうからお聞きしたんですけども、どのぐらいまで来ていて、その目標というんですかね、どのぐらいが目標になっていくのかというのを教えていただけますでしょうか、お伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 有収率につきましては、事業統合以降、19年間の平均で80.61%でありました。また、過去3年間の有収率は、平成25年度は74.90%、平成26年度が74.36%、平成27年度は78.36%と回復傾向であります。当年度につきましては、2月末で81%台となっております。大きな漏水等がなければ、当年度、最終的には82%前後になると推測をしておるところでございます。当面、90%を目指して努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） すばらしいですね。90%を目指して、是非とも進めていただきたいというふうに思います。

もう一つは、耐震化についてお伺いします。

配水池及び浄水施設等の耐震化率、基幹管路の耐震適合率は、依然、低いというふうに言われていますけれども、東日本大震災や熊本地震に照らしてみても、断水がかなり長期化し、町民の生活に甚大な影響を及ぼすということも聞いております。これらの耐震化の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 基幹管路の耐震適合率につきましては、水道事業者による基幹管路の位置づけは多少異なるわけがございますけれども、耐震適合率は、平成27年度末現在で約23%となっておりますのでございます。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 耐震適合率は、ちょっとまだ少ないというふうに言っているんでしょうかね。耐震化率のほうも、また私のほうでもしっかり押さえたいなというふうに思っております。

もう一つ質問させていただきます。食品ロスのほうの件でございますけれども、先ほどもお答えの中には、宴席等の3010の運動をしっかり高めていきたいというお話があったんですけども、特に、これは提案でございますけれども、私たちは宴席というのは、かなり呼ばれたりやったり、年間通すとかなりの多さを感じるんですけども、まず私たちからという意味合いで、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思うんですが、町長が出席される、私が出席するということにおいては、しっかりロス削減の意識向上というのを高めていきたいなと思っておりますけれども、具体的にそれを、例えば進行役の方が毎回のよう、要するにその辺の話をしてくれるとか、3010じゃなくていいと思うんですけども、とにかく席に着いて楽しむという時間を増やして行って、その成果を確かめていきたいというふうに思っているんですけども、その具体的施策的なものというのは、町長、できますでしょうか。提案させていただきたいと思うんですが、お伺いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 宴席の3010につきましては、庁内では職員等にはお話をさせていただいております。先日行われた東小区の区長会の際も、私の挨拶の中で、ちょっとそのお話をさせていただこうかなと思いましたが、議会前でございましたので、御遠慮させていただきました。商工会も、つい最近やっておったわけでございますけれども、商工会の席でも、議会前ということであったので、遠慮させていただきましたけれども、私のほうからも、

挨拶の中でさせていただくことも、一つの意味があるのではないかなと、そんなふうにも思っておるわけでございますけれども、本来は司会者の皆さんにお願いをして、乾杯をしてから30分は自席で料理を楽しんでくださいと。そして終わり前の10分は席に戻って、また料理を楽しんでくださいと、そういうお話をさせていただければいいのではないかなと。司会者にやっていただければ一番いいのではないかなと。司会者からそういうお話が出ないときは、私のほうから、思いついたら、そういうお話もさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございます。町長が先陣を切って先頭を走っていただければ、まことに助かることではないかなと思います。私たちも後をついていきますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時15分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番植井敏夫議員。

〔7番 植井敏夫君発言〕

○7番（植井敏夫君） 議長のお許しをいただきまして、7番、植井敏夫です。一般質問を行います。

1、国政選挙について。

①国政選挙の比例名簿について。

候補者数が多く、字が小さいために、非常に見づらいが、対応策はないかということで、候補者数が多いために、非常に名前が見づらい。比例名簿は国が定めているものであるから、様式は変わらないと思いますが、例を言えば、見やすい高さにするとか、派閥別にするとか、老眼鏡を準備していただくとか、こういう工夫をしていただければ、投票率もまだ増えるんじゃないかと思います。

②投票率を上げる工夫について。

昨年の18歳からの選挙権がありますが、若い人の投票率はどのような変化を見えていますか。

幾らか若い人の関心がどうかなという事で、ちょっとお聞きしたいと思います。

2番は、免許証の返納のサポート体制について、ちょっと伺います。

①買い物や病院に行く場合のサポート体制は、町民の希望がかなえられているか。

町では現在、900日以上、死亡事故がないということで、大変よいのですけれども、今、一番問題になっているのが、高齢者の事故だと思います。上里町の中でも、スーパーや病院にやや近く、恵まれている場合と、そうでない場合があると思います。宅配による方法があると思いますが、孤独にならないためにも、町として何らかの対策を、どのような検討をさせていただけますか。よろしくお願ひいたします。

それと、警察に免許証返納に行く場合の往復のタクシー代、もしくは片道で、免許証を返してくるわけですから、帰りは運転ができないわけです。その場合に、代行代なり持っていただければありがたいと思います。

②こむぎっちバスの停車場まで行くことが困難な場合に、タクシー券を発行することはできないか。町民の足として利用することは、最も重要であるべきこむぎっちバスであるが、多くの町民、子どもから大人までが利用できるような方法を、もっともっと宣伝してほしいと思います。県内でも何カ所か地域があるそうで、できたら見学も行ってみたいと思っております。

それから、バス停まで行くのか困難な体調が悪いときに、タクシー券などの発行を前向きに検討していただけますか。

3番、サケの放流について。

以前、サケの放流について質問しましたが、その後、順調に行っているのかと思いますが、現在では上里町の小学校でのサケの卵の配布状態はどのようになっているのか。児童にとっては、卵からサケの誕生を身近に体験できるのは、大変有意義なことと思っております。今後ともできる限り配布をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

第1回のあれでよろしくお願ひします。

○議長（納谷克俊君） 7番植井敏夫議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） それでは、植井議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、1番の国政選挙についてでございますが、有権者の皆様にとって投票しやすい環境を整えることは、とても大事なことであります。そうすることが投票率の向上につながるのではないかと考えております。御質問の内容は選挙に関することでございますので、選挙管理委員会委員長に答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 次に、選挙管理委員会委員長の答弁を求めます。

選挙管理委員長。

[選挙管理委員会委員長 宮崎光伸君発言]

○選挙管理委員会委員長（宮崎光伸君） 私は、選挙管理委員会委員長の宮崎でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、第1の国政選挙についての御質問についてお答えします。

①の国政選挙の比例名簿について、候補者数が多く、字が小さいために非常に見づらい、対応策はないかということについてでございます。

現在、投票所では、政党名及び名簿登載者氏名掲示を、投票記載台及び投票所に掲示しております。投票記載台に掲示する用紙につきましては、B4サイズ、またはA3サイズを使用しており、比例代表においては、記載台に加え、県で作成した模造紙サイズの大きいものを掲示しております。

議員御指摘のとおり、政党や立候補者数が多くなりますと、確かに字が小さく、見づらいものでありますが、記載台に乗せられる用紙の大きさも、A3サイズが限度だと思われまゝ。また、各投票所には老眼鏡などを用意しており、選挙広報も用意しておりますので、御利用いただければ幸いです。

また、投票所内に掲示する模造紙サイズの氏名掲示につきましては、各投票所により近い、見やすい位置に掲示するよう指導を進めてまいります。

さらに、投票率を上げるための工夫についてでございますけれども、投票権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法の改正により、昨年の夏に行われた参議院議員の通常選挙から、18歳・19歳の方が投票できるようになりました。このときの上里町の投票率は全体で50.17%、うち18歳・19歳の方の投票率は48.63%でした。

全国的に投票率を見ますと、20歳代の若者の投票率が他の年代と比べて低く、若者の政治に対する関心の低さがうかがえます。

上里町選挙管理委員会といたしましては、今年度は選挙啓発の一環として、中学校の生徒会役員選挙においては、実際の選挙で使用している投票箱を利用させていただきました。

また、若者への選挙啓発として、29歳以下を対象に、期日前投票の立会人を、町役場及びホームページで募集いたしました。成人式の際にも、選挙や政治に関心を持っていただけるよう、チラシ等も配布させていただきました。

今後も選挙をもっと身近に感じていただけるよう、広報誌や町のホームページ等での選挙啓発記事の掲載や選挙備品の貸し出し、選挙期間内における商業施設での館内放送や、日中、夕方にかけての選挙啓発広報車による啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 次に、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 次に、2番の免許証返納のサポート体制についてのお尋ねのうち、①の買い物や病院に行く場合のサポート体制は町民の意に沿えるかの質問でございます。

団塊の世代が75歳を迎える2025年には、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予測されております。

運転免許証を返納することで移動手段がなくなり、一人で出かけることが難しくなるなど、外出機会が減ることにより、家に閉じこもりがちとなる高齢者が増えることが懸念されます。

平成27年度より、介護予防を目的とした、通いの場である「こむぎっち ちょっくら健康体操」の普及を、行政区内で推進しております。現在、地区にある公民館等12カ所において、週1回取り組んでおるところでございます。

また、上里町社会福祉協議会が実施するふれあいサロン事業についても、地域の高齢者等と住民が気軽に集い、相互の交流を目的に14カ所で実施されるなど、地域に広がっておるところでございます。

このように、ちょっくら健康体操やふれあいサロンを通じ、健康増進とコミュニティーの形成を促進し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各種事業を実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

さて、本庄警察署を初め、さまざまな機関との連携により、交通安全対策を実施しているところでございますが、高齢者の交通事故防止は、対策の大きな柱の一つでございます。

今後の方向性といったしましては、高齢者が交通事故の被害者にならないことはもちろんのことでございますけれども、高齢者ドライバーが加害者にならないための取り組みも、同時に展開をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

埼玉県警では、シルバーサポーター制度により、運転免許の自主返納を奨励しているところでございます。免許証を警察に返納し、必要な手続を行うことにより、タクシー利用料金の割引や飲食店での割引など、さまざまなサービスが受けられるというものでございまして、返納者に特典を付与することで、高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による自動車事故の減少を目指したものでございます。

上里町におきましても、せせらぎ大学やサルビア学級といった地区公民館事業や、老人クラブカラオケ大会などにおいて、シルバーサポーター制度など、運転免許の自主返納に関する制度の周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

さて、高齢者が運転免許証を返納に行く際の往復のタクシー代、もしくは片道の代行代の補

助につきまして御質問いただきました。これらは新規の予算措置を伴うものでございますので、今後、国や県の動向や周辺の市町の取り組み状況などを確認しながら、高齢者の運転免許証の自主返納に対し、効果的なものであるかどうか見きわめてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続いて、②のこむぎっちバスのバス停まで行くことが困難な場合に、タクシー券を発行することができないかでございます。

年齢を重ねることで自動車の運転に自信がなくなった、家族から運転が心配と言われたなど、免許証の自主返納を考えている方も多いのではないのでしょうか。

タクシー券の発行につきましては、予算措置を伴うものでございますので、今後、国や県の動向、周辺の市町の取り組み状況なども確認しながら、高齢者の運転免許の自主返納に効果的なものであるかどうか見きわめてまいりたい、このように考えておるところでございます。

なお、虚弱な高齢者に対しましては、町内4つの民間事業者で実施している介護タクシーを紹介し、病院、診療所、施設などへの送り迎えや買い物などで利用していただいております。

次に、こむぎっちバスをもっと利用してもらうために、乗り方や料金などの宣伝を行うことについてでございますが、町では、これまでにパンフレット配布を初め、主要施設へのポケット版時刻表の設置や乗り案内、老人クラブやかみさと荘利用者に対する説明会の開催など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

また、時刻表の見方につきましての問い合わせが多いことを踏まえ、利用者にとってわかりやすい時刻表を提供するために、利用者の希望する区間のみを掲載したオーダーメイドの「わたしの時刻表」の作成・配布を、平成28年6月から実施しておるところでございます。

広報による周知につきましては、これまで計4回掲載を行ったほか、町ホームページにも乗り案内を掲載しております。

このほか、埼玉県で取り組んでいる、バス停留所近くにある商店やコンビニエンスストア、金融機関や公共施設などを対象に、バスが来るまで気軽に待てる施設として登録する「バスまちスポット」制度について、各施設に登録申請の働きかけを行い、2月中に公共施設8施設を登録することができました。

3月には、春休み期間の運行開始1周年記念事業として、「こむぎっち号でGO!スタンプラリー」を実施するなど、今後についても、このようなさまざまな取り組みを行うなど、バス利用向上につながっていくと考えておるところでございます。

次に、サケの放流について、サケの放流のその後についての質問でございます。

ここ数年、埼玉県内における利根川流域の市町村では、サケの稚魚の放流が盛んに行われているということをよく耳にします。こうした影響もあるのですが、最近では上里町を流れ

る烏川、神流川でも、秋になると遡上が観測されるようでございます。これはサケの習性と同時に、以前と比較すると川の水がきれいになっている証拠でもあります。

教育委員会におきましても、中央公民館の事業で観察学習会を実施しているところでございます。将来に向けた自然環境を守る意味でも、非常に有意義な内容であると思います。

御質問の内容は、教育委員会の事業でございますので、教育長より答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 植井敏夫議員の3、サケの放流について、①サケの放流のその後についての御質問にお答え申し上げます。

利根川は、サケが自然に遡上する南限の河川と言われており、毎年たくさんの遡上が観察されております。独立行政法人水資源機構に利根大堰での遡上状況を確認いたしましたところ、平成26年度では8,759尾、平成27年度は1万2,338尾、今年度は若干少なく4,038尾の遡上が観察されたとのことでございます。

今年度の少ない理由につきましては、はっきりした理由はわからないとのことですが、全国的に4年をサイクルに遡上数が上下するような傾向があるということでございます。また、今年度がこの年に当たるそうです。また、一説によりますと、海水温の上昇、海流の変化が影響しているとの見方もあるようでございます。

中央公民館では、平成20年度より町内の全小学生を対象に募集のチラシを配布し、サケの観察学習会を毎年行っております。学習会の指導については、「南限のサケを育む会」の代表である齊藤裕也氏や上里町自然観察クラブの皆さん、そして児玉郡市漁業協同組合の御支援、御協力のもとに行ってまいりました。

本年度の講座は、11月上旬に第1回目としてサケの生態の勉強会、第2回目が、神流川でサケの遡上観察と児玉郡市漁業協同組合からいただいたサケの卵の配布、その後、家庭に持ち帰り、ふ化・稚魚の飼育観察、そして第3回目に、育った稚魚を放流する計画で実施してまいりました。今年も23組の親子に参加していただき、先日の2月25日土曜日に神流川で放流会を行い、親子ともども大切に育った稚魚との別れを惜しんでおりました。

また、平成22年度から児玉郡市漁業協同組合（神流川かわせみの会）の皆さん方が、利根川・烏川沿岸の神保原小学校と賀美小学校の2年生を対象としてサケの卵を配布し、さらに平成26年度からは、対象を町内全ての小学校2年生に拡大し、育った稚魚の放流会も行っております。今年度は、賀美小学校では2月20日月曜日、他の4校の小学校は2月26日の日曜日、盛

大に放流会を行っております。

昨年の3月の定例会において、植井議員から「観察学習会を一般にも拡大できないか」の御質問を受けました。そこで今年度から、中央公民館以外にも全児童館5館に水槽を設置し、ふ化や成長の過程を一般の方にも自由に観察できるような環境を設置いたしました。公民館・児童館の来館者からは、日々成長が見られ、来館する楽しみができた大変好評を得ております。

今回の御質問の「できる限り卵の配布の範囲を広げてほしい」とのことではありますが、児玉郡市漁業協同組合からいただいている卵の数に限りがあり、配布を増やすとなると、児玉郡市漁業協同組合との協議が必要になってまいります。

そこで、今後対応できることといたしましては、町内の公共施設、例えば図書館、体育館、老人センター等の町民が集う場所に水槽を設置し、成長の過程を自由に観測できる環境を拡充できたらと考えておるところでございます。

議員の質問にもありましたように、卵から稚魚の誕生を身近で体験することは、大変有意義なことでございます。今後もこの貴重な体験をたくさんの方に実感してもらえるよう、工夫をしていきたいと考えております。そして、生命の神秘と自然環境を守る大切さを、多くの方々に学んでいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 7番植井敏夫議員。

〔7番 植井敏夫君発言〕

○7番（植井敏夫君） 選挙管理委員会の委員長さんには、大変詳しいお話をいただきまして、ありがとうございます。よく理解できました。どうもありがとうございました。

それと、さっき、また繰り返しになるんですけども、免許証を返納する場合に、幾らかタクシー代とか片道の代行代だとか、これは安全運転協会もありますので、そういう中で、町だけということじゃなくて、いろいろな角度から検討していただければありがたいかなと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほども答弁のほうでお話をさせていただきましたけれども、タクシー券の交付につきましては、新規の予算措置が伴うわけでございますので、高齢者の運転免許の自主返納推進について、どのような対策が効果的か、今後、検討を重ねてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 7番植井敏夫議員。

〔7番 植井敏夫君発言〕

○7番（植井敏夫君） 先ほど教育長から、サケの話、大変よくしていただいたんですけども、今後とも皆さんで力を合わせて、そういうことが上里の農業の発展につながるんだと思うので、野菜も米も全て、やっぱり川がきれいになるといいイメージがありますので、今後ともサケのほうをよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほどサケの卵が漁業協同組合から提供していただいているという話をさせていただきました。漁業協同組合の予算の中で、ふ化場からサケの卵を購入していただいて、私どものほうに御提供いただくということでございますので、漁業協同組合の中で、やはりある程度検討していただかなくちゃならないということが、この間、組合長さんと話しまして、ちょっと考えさせていただけないかという話をされたところなんでございます。

サケの卵がたくさんいただけるようであるならば、一般の方々、子どもたち、親子だけではなくて、成人の方々にやってみたいという方にも、広報をしていきたいなというふうには思っているところでございます。

いずれにしろ、漁業協同組合と町との協議をしながら、今後の方向については見定めていきたいなど。できる限り広げられるようにしていきたいというふうには考えておりますけれども、そのような状況ですので、御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

〔「ありがとうございます」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 7番植井敏夫君議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、高齢者福祉について、子育て環境についての2点です。

まず初めに、高齢者福祉についてお聞きします。

①生活困窮者の相談体制について。

日本における生活保護受給者は、厚生労働省の2016年1月調査によると約21万6,000人、世帯数では16万3,000世帯です。世帯類型別に見ると、高齢者世帯49.6%、傷病者・障害者世帯27.3%、その他の世帯16.6%、母子世帯6.4%であり、保護世帯の半分を高齢者世帯が占めています。

上里町の2016年4月の保護世帯数は258世帯と、5年前の183世帯から75世帯増加しています。高齢者世帯の割合が43.4%、傷病者・障害者世帯が35.7%であり、やはり高齢者世帯の貧困は深刻です。

日本の相対的貧困率は16%ですから、日本の世帯数、約5,200万世帯から言うと、832万世帯が貧困世帯と考えられます。

生活保護法の改悪により、窓口の申請書提出の原則義務づけや、親族や雇い主への対応の強化など、保護申請のハードルが引き上げられてきましたけれども、保護世帯が増加し続けている背景には、保護受給世帯が貧困世帯の2割であり、8割の貧困世帯が残されているからだと思えます。

生活困窮者自立支援法では、福祉事務所を設置している自治体には自立相談支援事業が義務づけられています。上里町の最寄り本庄市になります。ですので、上里町には義務づけはありませんが、最も身近な自治体に相談窓口をつくり、生活困窮者がワンストップで相談できる体制が必要だと考えます。

毎年、決算審査時に生活保護に至らない相談者が相当数おられると聞いています。2015年は99件、2016年は81件とのこと。さまざまな貧困世帯がありますが、高齢者世帯にとっては、年金制度の改悪で今後も減り続ける年金に対し、後期高齢者医療保険料の負担軽減の段階的な縮小・廃止や医療費の負担増、介護保険の利用料増加の提案、そして消費税10%など、今後も負担増がめじろ押しです。個人の努力では防げない負担の増加は、ますます深刻です。

そこで、生活保護の申請に至らないうちから、生活困窮者の支援相談を積極的に行うことを、町は町民に積極的にPRし、早目に相談ができる体制が必要だと思い、お聞きします。

②国民健康保険制度の広域化について。

2018年度から国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県に移行されます。いわゆる国保の広域化まで約1年となる中、埼玉県は保険料の3例のシミュレーションを示しました。

その資料によりますと、上里町の2016年度の1人当たりの保険料は2万8,905円でしたが、①応益分に重きを置いて、応益分1に対し、応能分を0.5とした場合の保険料は10万1,897円、増加率129.14%、②の県の所得水準を用いた応益分1に対し、応能分を1.118とした場合の保険料は9万8,990円で、増加率は124.45%、③として、応能分に重きを置いた応益分1に対し、

応能分1.5とした場合の保険料は9万7,912万円で、増加率は124.09%ということです。いずれも大幅な負担増になっています。

第1回目の試算であり、今後、市町村の所得水準や、応能割と応益割をどう案分するか、被保険者数なども考慮して、本格的な議論がされるものと考えますが、3例とも現状の保険料を大幅に上回る試算が出ていることに、大変な不安を感じています。

国保は他の協会けんぽなどの公的医療保険と比べ、加入者の多くが高齢者や低所得者であるため、保険料の引き下げは喫緊の課題です。構造的な問題を解決するためには、国庫負担金を増やし、払える保険料にしていく必要があります。

町長は、国・県に対し、負担金の増額を求めると同時に、最終的には町民の生活を守る立場に立ち、一般会計から繰り入れても保険料を引き上げない考えをお持ちかどうかお尋ねしたいと思います。

③後期高齢者医療保険料の軽減変更について。

後期高齢者医療制度は、2008年度からスタートして8年がたちました。後期高齢者の保険料は、法令の定める軽減の上限7割に加え、8.5割、9割などの特別減税があります。2017年度から、国はこれを段階的に縮小・廃止しようとしています。

後期高齢者医療保険料の全国平均は月額5,659円で、所得に応じ、2割から9割までの軽減があります。また、扶養家族だった人についても、特例によって9割軽減が認められてきました。この特例の対象者は、被保険者1,656万人の約55%に当たる916万人であり、軽減に必要な予算は、2016年度、国費945億円、地方負担159億円です。

上里町においては、見直しの対象となる方は何人であり、その負担額はどのようになりますか、お聞きします。

また、後期高齢者に大幅な負担増をもたらす保険料の軽減・縮小廃止について、国・県への対応と見直しの対象となる方の負担増の緩和について、町としてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

④老人センターについての方向性について。

公共施設のあり方について、総合管理計画が進んでいることと思いますが、1975年建設の老人センターかみさと荘は、老朽化が進み、高齢者人口が増加している中、利用者は2012年度の1万7,439人から2015年度は7,254人と大幅に減少しています。

町長選挙の公約でもあった、老人センターをリニューアルして健康増進センターを建設する計画については、2015年の9月議会でもお聞きしました。町が公共施設白書及び公共施設アセットマネジメント計画を策定したのは2015年度です。その1年前の選挙公約ですので、町長の公約は、公共施設の維持管理問題を把握した上での公約だったと思います。団塊の世代が後期

高齢者になる前に、保健センターとの併設館を建設し、利用が図れるようにすべきと考えます。

また、レジオネラ菌の発生後から浴槽の利用が中止となっていますが、現在の配管設備の掃除が行き届かないなどの問題を抱えているためであり、そのことをもって新しい施設に入浴設備は計画しないと決めつけることをせずに、利用者に喜ばれるものにしていただきたいと思います。「お風呂を楽しみに行っていただけども、使えなくなったから、すっかり行かなくなってしまった」という声も多く聞いています。町長の任期も1年となりましたので、改めてお聞きしたいと思います。

⑤高齢者の移動手段について。

2016年の3月から、こむぎっち号の運行が始まり、巡回バスの運行方法や利用料金負担の発生など、変化が起きました。利用状況をお聞きしたところ、3月から1月までの11カ月間の利用者は、中央ルートは8,238人、北部ルート1,185人、南部ルート1,477人です。月平均では中央ルート749人、北部108人、南部134人であり、1日平均にすると、中央が29人、北部4人、南部5人となります。中央ルートに比べ、北部と南部コースの利用が少ない状況です。この北部・南部コースの利用の少なさは、1日の運行数が少ないためであると思います。行きの時間に合わせれば帰りの時間がない、帰りの時間に合わせれば行きの時間がない、1日4往復、5往復という便数では、利用しにくい、利用できないのが現状です。事業費に対して、ほぼあきの運行をしては、非効率的だと思います。住民からも、よくそのことを指摘されます。

5年契約となっているバスを、いかに生かして改善していくかということが、これからの課題ではないかと思います。各コースの運行便数を増やす、そのためには、南部・北部・中央ルートを40分ほどの運行時間に狭め、そしてそのルートから離れた、利用者が少ない、住民の少ない地域に対しては、タクシー券を発行するなどの組み合わせで、こむぎっち号の利便性を高め、コース外の地域の住民の交通手段の確保も図っていく、こういう提案はいかがでしょうか。

または、坂戸市が行っているように、坂戸市は人口が多いですので、バスは35人のバス3台と9人乗りのワゴン車4台を使っての運行をしているようです。上里町にそれを置きかえれば、中心となるバスは、もう少し現在のバスを使って、そしてそのバスから外れるコースに乗用車的な、もっと人数が少ないバスの運行、もしくはタクシーの運行とでもいいでしょうか、そうした組み合わせを行えないものか提案をしたいというふうに思います。

また、バス料金についても、乗りかえが必要な地域と乗りかえが不要な地域との格差をなくすよう、一日料金にすることはどうでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

2、子育て環境について。

①2017年度の保育所と放課後児童クラブの入所状況についてお聞きします。

2017年度の保育所及び放課後児童クラブ生の入所申し込みに対する入所決定が確定している

と思います。希望に対し、全員の入所が保障されたのかどうか、まずはお聞きします。

②民間保育所の建設見通しと公立保育所について。

2016年度予算では、民間保育所の建設の予算が計上されましたが、さまざまな事情により、当初計画予定地での建設ができなくなりました。その後も引き続き、ほかの場所での建設を目指しているようですが、その見通しと、それ以外の民間保育所建設の可能性についてお聞きします。

公立保育所の仮設園舎での保育も3年になり、さらに2年延長するとしていますが、現在、2カ所の公立保育所を1カ所にしていくとのこと。1カ所は早急に、どこにどのような規模で建設するのかを決定し、2年を待たずに建設してはどうでしょうか。2年延長した上に民間保育所建設が決まらない場合に、さらに仮設園舎の延長ということでは困ります。

町全体における保育の受け入れ体制の確保を早急を実現するためにも、その判断時期を決めなければ、どんどん先送りされることとなります。民間保育所のめどが立たない場合には、公立2カ所も再検討すべきと考えますが、町長は判断時期をどのように考えていますか、お聞きします。

③児童館の利用状況と休館日について。

児童館の一般児童の利用状況が伸びない状況が、何年も続いています。その理由としては、学校の平日の授業時間が、高学年はほぼ6時間、低学年でも週1日から2日、6時間というカリキュラムのもとで、放課後の時間が短くなっていることがあると思います。

2016年4月から2017年1月の10カ月間の5館の利用状況は、平日のクラブ生の利用者は3万7,315人、クラブ生以外の利用者は1万3,323人であり、平日ではクラブ生の利用が全体の約74%です。土曜日のクラブ生の利用者は559人、クラブ生以外の利用者は1,342人であり、クラブ生以外の利用者が約71%です。平日は、ほぼクラブ生の利用が中心であり、児童館というより、放課後保育室になっている状況です。土曜日の利用状況も、現状では大変少ないと思います。

しかし、子どもたちは学校が忙しいだけに、伸び伸び遊ぶ時間や仲間と群れて遊ぶ環境が求められています。「楽しかった、明日も遊びたい」となれば、友達の輪が自然に広がるものです。土曜・日曜と継続して遊べる環境と魅力ある遊びの提供を行い、各小学校区に児童館があるという、全国でも珍しい特徴を生かした子育て支援の館にできないでしょうか。日曜開館についてお聞きして、1回目の質問とさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番の高齢者福祉についての御質問にお答えをいたします。

まず、生活困窮者の相談体制についてでございます。

近年の経済情勢の低迷とともに、核家族化や高齢化、離婚率の増加などといった社会構造の変化に伴い、経済的に困窮し、支援が必要となる方が増加傾向にあります。高齢者につきましても、生活困窮に関する相談や、生活保護を受給する方が増加をしておるところでございます。

町では、各課の窓口において、町民のさまざまな相談に対応していただいておりますが、生活が苦しいなどの生活困窮に関する相談につきましては、町民福祉課社会福祉係が中心となり、関係部署及び関係機関と連携しながら、生活再建に向けた支援や生活保護へとつなげる支援を行っておるところでございます。

また、地域福祉の向上に尽力いただいております民生委員さんにおきましても、高齢者などの見守り活動の際に、生活困窮に至りそうな方の早期対応に心がけていただいております。相談につなげる事例も多くなっておるところでございます。

そのほかにも高齢者いきいき課では、町内の社会福祉法人3カ所に委託し、実施しております高齢者実態把握調査においても、要介護・要支援となるおそれのある高齢者宅を訪問した際に、生活状態の把握にも努め、生活困窮に至りそうな方の早期対応に努めているところがございます。

議員のお話にもございましたように、高齢者の中には生活に困窮している状態を相談することをためらったり、どこに相談したらよいかわからないといった方が、誰にも相談できずに悲しい結末を迎えてしまう事例も、時折、報道されております。そのような結果に至る前に、町民福祉課や高齢者いきいき課などの各窓口を初め、民生委員や介護保険事業所などの福祉関係者によるさまざまな見守り活動や訪問の際に、積極的に相談に応じ、生活が困窮している状況に気づき、早期支援ができるよう、埼玉県北部福祉事務所や社会福祉協議会などの関係機関とも協力しながら、一層の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、生活困窮者に対する各種支援については、広報誌はもとより、さまざまな機会を利用して広く周知をしていけるように、今後も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、②番の国民健康保険制度の広域化についてでございます。

平成30年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営に中心的な役割を担うこととなります。

埼玉県でも、これから運営協議会で保険料や納付金額、運営方針を議論し、決定していくことになっておりますが、埼玉県が昨年12月に国から示された暫定数値をもとに、市町村ごとの

標準保険料率及び県に納める納付金について試算した結果を、「第1回シミュレーション」と題して公表しております。

このたびの新制度への移行は、国が現行制度の維持と財政の健全化を図るため、市町村の一般会計からの繰入金で財源に充てないことを前提に制度設計をしているため、県内全ての市町村で、大幅な保険料の引き上げとなっておるところでございます。

上里町は、現在の1人当たりの保険料が7万8,905円で、新算定による1人当たりの保険料は9万8,990円、この増加率は25.45%という結果でございます。相当な増加率となっておりますが、県平均と比較いたしますと、少し下回っております。

正確な保険料や納付金額が固まるのは、平成30年1月以降になる予定でございます。それまでは、県が何度か行う試算の仮算定の数値を軸に検討していくこととなっております。来年度中に町の国保運営協議会にもお諮りし、県内の他の市町村の状況も参考にしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

また、これまで赤字補填分として一般会計から繰り入れておりました法定外繰り入れにつきましては、他市町村の状況や町の財政も勘案しながら、あわせて検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりでとして、その必要性は十分に認識しております。公費50%の負担率につきましても、県保険者協議会などを通じて、見直しについて要望してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、高齢者福祉についての③の後期高齢者医療保険料の軽減変更についての質問にお答えをさせていただきます。

このたび変更となる軽減の特例は、平成20年度に当該医療制度が導入された際、制度施行に当たり、激変緩和の観点から、国庫を財源とする特例措置として軽減制度が拡充されたもので、現在まで継続しております。

厚生労働省は、高齢者医療費が増加する中で、高齢者にも制度の担い手として応分の負担を求めざるを得ないとの認識のもと、平成29年度から段階的に見直すものでございます。

変更内容といたしましては、まず所得割に対する軽減変更として、総所得金額が58万円以下の被保険者に対し、現行では5割軽減であります。平成29年度に2割軽減、平成30年度以降は廃止となります。

均等割に対する軽減は、低所得者に配慮して、今般は据え置きとされたところでございます。

社会保険等の扶養であった被保険者に対しては、所得割は当面は課税しないものとされております。

また、均等割に対する軽減変更につきましては、現行の9割軽減を平成29年度に7割軽減、

平成30年度に5割軽減と変更し、平成31年度は本則に戻り、資格取得後2年間に限り、5割軽減とされたところでございます。

なお、軽減なしとなった場合でも、低所得の場合には、均等割の軽減措置は適用になります。

以上のように、このたびの軽減変更は、内容としては所得の少ない高齢者への生活への影響を配慮したものとなっております。

保険者である埼玉県後期高齢者広域連合の試算によりますと、上里町の平成29年度予算ベースにおいて、当該軽減変更による影響は、見込み被保険者数の3,176人に対して646人であり、約20%、金額にして約429万円となります。内訳といたしましては、所得割軽減対象者は371人で約261万円、被扶養者軽減対象者は275人で、約168万円となっております。

御承知のとおり、当該制度では、保険料に関しましては保険者である広域連合が算定するものでありまして、町は保険料の徴収事務や申請・届け出の受け付け、窓口業務の役割となっております。

町といたしましては、増額となる被保険者はもとより、町民の皆様にも御理解を得られるよう、広域連合と連携し、周知に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、老人センターについての方向性でございます。

老人センターは、老人福祉法の基本理念に基づき、高齢者の心身の健康と社会的活動の参加を促すことを目的として、昭和50年6月に開所いたしました。

平成25年度に耐震診断を実施し、すぐに倒壊する危険性は低いものの、一部箇所については、耐震補強が必要となった結果を受け、平成27年度に避難所指定を取り消し、避難場所に変更させていただきました。また、浴室につきましては、レジオネラ菌の検出により浴室を廃止するなど、老朽化への対応が迫られているところでございます。

御質問にありました老人センターについての方向性についてでございますが、町長公約として掲げた保健センターとの複合化施設である健康増進センターの建設につきましては、任期中に建設することとしていたところでございますが、同じく耐震性に問題のあった各小・中学校の耐震化工事や、公立保育園の仮園舎建設、新園舎の検討などを、まず優先して取り組むべき課題であると判断したことから、建設実現が遅れているところでございます。

健康増進センターは、セカンドライフが多様化した現代において、レクリエーションを楽しみながら、地域の仲間との交流を深め、誰もが健康で明るい生活を過ごすために必要な施設であり、整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後、健康増進センターの実現に向け、本年度に策定する上里町公共施設等総合管理計画の方針等をもとに、個別具体的な施設の維持管理方針等を定める個別施設計画において、適切な

規模や建設場所等の検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、老人センターの浴室につきましては、利用される方の健康面での安全性の確保を第一に考え、廃止させていただいております。浴室の必要性につきましては、健康増進センターの位置づけをする個別施設計画を策定する中で、さらなる議論が必要であると考えております。

したがって、現在の老人センターにおいて、まずは利用者の健康を第一に考え、浴室の利用を再開しない考えであることを御理解いただきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、⑤番の高齢者の移動手段についてでございます。

今後のさらなる高齢化の進展に伴い、上里町においても、生活の足であるコミュニティバスを初めとした公共交通の役割は、一層大きくなると考えております。

現在、上里町のコミュニティバスこむぎっちは、町の中央部を走る中央ルートと、中央ルートの乗り継ぎを考慮しつつ、主要な公共施設や商業施設へアクセス可能な北部ルート、南部ルートで構成されておるところでございます。

また、バス料金につきましては、現在、1乗車100円となっており、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示した方、保護者同伴の未就学児は無料としているほか、乗り継ぎをされる方へは、負担とならないよう、1日券を300円で販売しておるところでございます。

このルートや料金設定に至る経緯でございますが、平成26年度、庁内会議を皮切りに、住民へのアンケート調査、区長会などの外部団体や一般公募の方々で構成されたワークショップなどにおいて協議いただいた結果をもとに、上里町にふさわしい公共交通サービスを記載した、地域公共交通サービス計画を策定いたしました。

また、平成27年度には、この計画に沿って、現在のこむぎっちの運行計画としてルートや料金などを示した、上里町新コミュニティバス実施計画を策定し、外部有識者で構成されている上里町地域公共交通活性化協議会にて内容を協議し、最終決定をいただいたところでございます。

町といたしましては、このように多くの方々の意見を伺い、時間をかけて協議を重ね、現在のこむぎっちのルートや料金の設定をしたこと、また、このルートや料金といった基本的事項が住民の方々に広く認知され、定着するには、ある程度の期間を要すると考えておることから、当面の期間については内容を変更せず、住民への周知や啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、利用者の声を反映させ、改善を図ることも、こむぎっちの利用促進にとって重要でございます。既に利用者アンケートを実施したほか、南部ルート・北部ルートの各バ

ス停の利用状況を把握するため、現在、支線停留所利用者数調べを実施しております。また、今後、こむぎっち号を利用しない方に、その理由などをお聞きするアンケート調査も予定しておるところでございます。これらの内容を分析し、見直しを含めた協議を行っております。

なお、コースや料金の変更は、上里町地域公共交通活性化協議会の議決が必要となってくるわけでございます。

町といたしましては、こむぎっち号が町の公共交通の核として、多くの方が愛着を持って利用いただけるよう、引き続き安全かつ安定運行に努めるとともに、住民や利用者の意見を伺いながら、問題点や改善点などについて検討をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、2番の子育て環境についての①の2017年度の保育所と放課後児童クラブの入所状況についてでございます。

まず、保育所の平成29年度入所における利用調整の状況でございますが、2月末現在、継続を含めた上里町児童の入所は720人でございます。管外の保育園に113人を委託できたこともあり、平成29年度当初は待機児童はおりません。

平成28年度は、年度当初に2人の待機児童がおりました。年度途中にも、転入、育児休暇明けなどによる50人の入所申請がありましたが、年齢区分によっては受け入れが難しく、各園の保育士や状況を確認しながら利用調整を行いましたが、2月時点で15人の待機がいる状況でございます。これらの方は、祖父母による保育、一時保育の利用等で対応されておるところでございます。

保育の受け皿の確保につきましては、現在も民間保育所との協議を継続しており、子育て支援の充実のため、引き続き努力をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、放課後児童クラブの入所状況でございます。

七本木児童クラブ、定員40人と、賀美児童クラブ、定員60人は、それぞれ定員内におさまりました。しかし、上里東児童クラブの定員が65人のところ、95人の申請があり、保留30人、長幡児童クラブと神保原児童クラブは、それぞれ40人定員のところ、47人の申請があり、ともに7人が保留となっております。合計保留数は44人となっております。

入所選考委員会において、保護者や祖父母の状況なども考慮し、保育の必要性の高い児童から入所していただいております。年度途中において退所が生じた場合には、順次入所を御案内しております。平成28年度も計34名の保留児童がおりましたが、その後、あきができて入所できた児童や保護者からの辞退等もあり、現在、保留は解消されております。

町内3カ所の民間学童保育所、各40定員もほぼ満員ですので、引き続き受け皿確保に力を入れていきたいと思っております。

放課後児童クラブのあり方や民間施設の運営費等について改めて検討し、公立児童クラブと

民間児童クラブが共存できる環境づくりを行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、②番の民間保育所の建設見通しと公立保育所についてでございます。

まず、民間保育所の建設の見通しでございますが、昨年予定していた新規事業者については、諸般の事情により取り下げられました。具体的な話がまだできないこともあります。既存の園も含めて、民間保育所と協議を行っているところで、実現すれば、町内保育園の定員が大幅に増えることも見込まれております。

公立保育園につきましては、平成26年12月からプレハブ園舎で保育しており、間もなく3年のリース期間が終了いたします。さらに約2年間の延長契約を予定しておりますが、早期に建設できるよう努力してまいりたいと思っております。

役場内では現在、保育所等庁内検討委員会を開催しております。子育て支援計画に基づくプロジェクトチームの答申を受けて、公立保育所を1園建設するという目標に向けて協議を行っているところでございます。検討内容は、将来的児童数の推移を検討した定員計画による適正規模、幾つかの候補地による建設場所、公立保育所の付加機能などを協議しております。

目標といたしましては、平成32年4月の開園を目指しております。今後、外部委員も含めた公立保育所建設検討委員会を開催し、大まかには平成29年度は概略設計、平成30年度に詳細設計、平成31年度に建設といったスケジュールで実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、③の児童館の利用状況と休館日についてでございます。

児童館では、一般の児童・親子が興味を持てるような事業や教室を開催して、多くの参加を得ているほか、気軽に遊びに来てもらえるような雰囲気づくりを心がけており、利用者の増加に力を入れているところでございます。

現在、児童館は、児童クラブの運営との関係もあり、日曜日は休館日としております。

児童館の利用状況でございますが、平成27年度を見ますと、月曜日から土曜日まで、5館合計で年間6万570人が利用しております。毎日来ているクラブ生が4万7,012人、77.6%が多いのですが、そのほかの小・中学生や幼児を含めた一般利用は1万3,558人、22.4%でございます。

また、土曜日は1,676人、79%が一般の利用者ではありますが、一般利用の各曜日ごとの平均2,260人と比較しますと、土曜日は平日よりも利用者が少ないようでございます。現状では、日曜日の開館による来館者が大きく増えることは見込めませんが、今後も児童館を、子どもたちがより楽しく安心して遊べる魅力的な場としていくために、運営の方法も検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） じゃ、再質問させていただきたいと思います。

生活困窮者の相談体制についてなんですけれども、各課でかなり丁寧というんでしょうか、親切に対応していただいていることは承知しています。

それで、決算のたびに、いつも本当に大変だなと思っているのは、生活保護の相談に来る方の相談時間というのは、1件当たり非常に長くかかるわけなんです。私も相談に乗るとき、本当に細かいことの話を書きますと、何時間もかかってしまうわけなんです。

そういうことを考えたときに、各担当課のそれぞれに来た部署で、それぞれ親切に対応するというのも一案なんですけれども、やはりこれだけ生活困窮が社会的な問題になっている中で、もったきちっと体制を整えて、相談を行っていくということにしてはどうかなというふうに考えているんです。その相談も気軽に来れるように、生活に困っているだとか、将来が不安だとか、仕事がないとか、具体的な例を挙げて、どんな相談でも気軽に来てくださいと。税金が納められないとか、具体的なことを書いてPRをして、早目に何とか相談に乗って、困窮に至らない、そういう体制がとれないかなというふうに思っているところです。もう一度、そうしたことについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 生活が苦しい、生活に困っているといた相談が、役場窓口などにあつた際には、相談者の状況に応じて制度の説明を行い、親切丁寧に相談に乗っていただいております。

また、広報誌や町内各施設などにチラシなどで啓発を行っているほか、民生委員の研修の一環としても、制度の説明を、事業者の案内として、引き続き地域関係者を中心に周知をしていきたいと、このようにも考えておるところでございます。

今後も各部署や福祉関係者などと連携を図りながら、いち早く困窮者の情報を把握することに努めて、早期発見に支援をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 早期発見に努めるように努力していくということで、大変ありがたく思っているんですけれども、体制としては、やはりそれに当たる職員の確保だとか、そういうことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。引き続きPRもしてい

ただくということで、そうしますと、今以上に相談は増えると思います。相談が増える中で早期に対応できるわけですから、町民にとっても喜ばしいことだと思いますので、必要に応じた体制の強化を、是非図ってもらえればというふうに思います。そこについて、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 相談を受ける側といたしまして、職員の体制づくりということも、今後少し検討して、もう少し対応がうまくできるように、人数を増やすとか、そういうことも考えていきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

②の国民健康保険制度の広域化についてでありますけれども、町長もおっしゃられたとおり、県も第1回のシミュレーションであって、あれは本当に最初の初歩的なたたき台だと思います。

しかし、一般会計から入れないで、国の負担金が現状のままだとすれば、あの3つのパターンが、おおよその線なのだろうというふうに思います。それを見たときに、とてもじゃないけれども、今でもこれだけ滞納で、納めたくても納められない現状がある中で、不可能ではないかなというふうに思ったわけです。

町長も県等を通して要望していくということでもありますけれども、万が一それがかなわなかったときに、塩崎厚生労働大臣は、共産党の国会議員の質問に対して、一律の保険料水準を求める仕組みとはなっていないというふうに、市町村の条件に合わせて保険料を決めることができるというふうな認識を、きちりと示しているわけですね。

先ほど町長も、近隣の市町村や町の財政状況等を勘案しながら検討すると言っていただきましたけれども、とにかく1回目のシミュレーションが、余りにも大変な負担増になる試算でありますので、今後それが下がっていくことを願っているわけですが、かなわなかった場合に、やはり国がだめなら県、県がだめなら、やっぱり最低、一番身近な市町村が、一般会計から繰り入れても、現状よりは上げないということをして是非検討してもらいたいと思っているんですけれども、今現在の町長のお考えとすれば、最低限、県との議論の中で頑張ってくださいと、防波堤となる覚悟があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、現時点では国からの計

数が示されていないものもあり、また埼玉県でも、これからの運営協議会で保険料や納付金額、運営方針を議論して、これから決定していくことになっていくわけでございます。原則は国が現行制度の維持と財政の健全化を図るため、市町村の一般会計からの繰り入れを財源に充てないことが前提でございます。収納不足が生じた場合は、制度上は一般会計からの繰り入れに頼らない運営とするために、県の財政安定化基金から貸し付けを受けることになるわけございまして、貸し付けを受ければ、翌年度以降、納付金を上乗せして返納するということになるわけでございます。仕組みといたしましては、カタチになっておりますが、その運用につきましては、まだ国から詳細が示されておらないわけでございますので、今後、国・県や他の市町村の状況も参考にしながら、町の国民健康保険運営協議会にもお諮りをしながら検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） お諮りするに当たっては、やっぱり町の姿勢が、どういうふうな審議会のほうに諮っていくかということにかかってくると思いますので、是非とも現状より上げないという方向で、検討の土台をつくっていただくよう、これは要望です。

それで、質問に入りたいと思います。③に移るんですけれども、後期高齢者の保険料の負担軽減措置ですね、段階的に廃止していくということで、大きな批判もあって、一部、とどめおかれたものもあるんですけれども、先ほど町長、詳しく述べていただきましたとおり、賦課のもととなる所得金額58万円の方は、昨年と比べると9,680円も負担が増えるんですね。その負担率は125%です。それで、被用者保険の扶養者のほうの方の場合も、4,200円から1万2,620円に、3倍ですね。低所得者の負担を軽くと言いましたけれども、とてつもない負担増だと思います。

私は、上里町の後期高齢者の方たちがこの対象に何人なられるのか。また、その負担額はどのぐらいなのかということをお聞きしたいんですけれども、県の広域化となっている関係上、町単独の数値が示されないのでしょうか。残念ながらその数値がなかったんですが。

これもやはり全額と言わなくても、町が一部負担をして緩和するということは可能なんじゃないかなというふうに思ったりもします。町長にそういうお考えはないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 御承知のとおり、当該制度の保険者は埼玉県後期高齢者医療広域連合でやっておるわけでございます。市町村としましては、制度上の定めから、役割を実施してま

いりたいと、このように考えておるわけでございますけれども、少子高齢化や高度医療化などを見据えて、町として議論して、必要であれば、町村会等にこの辺のところも要望してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） ありがとうございます。是非要望していただいて、やっぱり非常な負担増だと思うんですよね。ですので、是非要望していただきたいというふうに思います。

④の老人センターについての考え方なんですけれども、優先課題で中学校の建設が先になったことは理解できます。今、今回の質問で町長も、設備に向けた検討をこれからしていくということでありましたので、やはり諦めていなくて、健康増進センターを建設していく方向性は持っていっていただくことがわかったので、ちょっと安心しました。

それで、やはり団塊の世代の方たちが75歳を迎える前に、是非それを実現して、多くの方に利用していただければいいかなというふうな考えのもとに、計画的にやっていかないと、簡単にそういうことが実現できないので、お願いしたいなというふうに思っています。

それで、安全性の確保上、現在の浴槽が使えないということは、私も承知をしております。ただ、新しくつくる施設においては、今現在が無理だからといって、もう諦めてつからないよという立場ではなくて、利用者の声だとか、よく聞いていただいて、是非、入浴施設を含んだ健康増進センターが建設できればいいなというふうに思っていますので、再度、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） この健康センターにつきましては、私も早くからやろうという思いを持っておったわけでございますけれども、先ほど説明したように、学校の建設や保育園の建設が先になってしまって、おくれたわけでございます。

いずれにしても、総合計画の中にあっては、庁内において公共建設等見直し検討委員会を組織しまして、公共施設建設の今後のあり方について検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。今後はより具体的な個別施設計画の策定のための検討委員会を新たに組織して、適切な規模や建設場所、また課題につきましても、さまざまな方向から検討しまして、平成29年度には、ある程度の構想ができますように、示していきたいと、このように考えておるわけでございます。団塊の世代の皆様方が75歳になるには、まだあと8年もあるわけでございますから、それまでに何とか方向性が出るのであろうと、このように考えておると

ころでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 29年度にはある程度の方向性が示されるということで、大変楽しみにしていきたいと思います。

⑤の高齢者の移動手段についてでありますけれども、私も1年間運行したばかりで言うのもどうかと思ったんですけれども、余りにも利用状況が伸びないし、住民の方からも、本当にこの時間じゃ利用できないよと、こうでしょう、こうでしょうと具体的に言われたりしております。それで、やはり5,000万からの経費を使いながら、空気を運んでいると言われますと、ぐうの音も出ないと言うんでしょうか。

それで、いろいろ私なりに考えました。坂戸市では人口も10万人規模でありますけれども、さかっちバスとさかっちワゴンというので時刻表があるんですけれども、バスのほうも10何分で一周するような、すごく使い勝手のいい、どんどん回っていくバスと60分近くをかけるバスと、便数についても、さまざまな組み合わせがあるんですね。利用状態によって、人口の張りつき状態によって、さまざまな工夫をしているようであります。ただ、料金的には、35人乗りのバスと9人乗りのワゴン車4台を回して、年間の経費は7,600万。それで、運行収入が約1,300万円入って、市の持ち出しは6,300万円ということなんです。上里町に比べると、随分経費に対する利用がいいなというふうに思ったわけなんです。

住民の声を聞いていても、一番の問題点は便数が少ないことなんです。上里町の問題点を見ますと、南ルートだと2時間もかかってしまうんですね。これでは、本当はここに行きたいのに、ぐるっと回されるというんじゃ行けないだろうとか、じゃ逆便のほうで行こうかと思うと、今度、帰りはどうするのとなったり、北便で行きますと1時間30分ですよ。中央ルートでも50分ぐらいかかっているわけなんです。そうしますと、行きはよいよい帰りは困るみたいになっては、運転免許証の返納も進まないし、これじゃ無理だよということになって、家族からは、もう運転をやめて、やめてと言われるけれども、じゃどうすればいいのと言って、ちょっと危なっかしいけれども、まだ車に乗っている方もいて、家族の方からは、やめてほしいんだよねということも聞いたりします。

ですので、これは提案です。提案しておかなければ話し合いの俎上にのらないわけですので、私とすれば、現在ある3台も5年契約ですので、5年の中で改善するとすれば、この3台を生かすことを考えなければいけないので、3台を非常に短いコースで、運行ルートを短くして、くるくると一日何回も回るようにして、そのほかの巡回バスが回らない地域においては、タクシー券を発行するだとか、それよりももっと小さな、タクシー会社と契約して、乗用車みたい

なものを運行ルートにのせるとか。この坂戸市のワゴン車は、道路運送法4条の資格を取得しているタクシー会社4社に委託しているというんですね。停留所は設けているけれども、それは乗るときの停留所で、おりるのはどこでもオーケーなんだそうです。

だから、そういうものを組み合わせれば、巡回バスが走る地域も利用勝手がいいし、それから漏れてしまった地域においても、ちゃんとした交通手段が確保できるという組み合わせになるんじゃないかなというふうに思っているところです。提案なんですけれども、今後、やはり大切な税金ですので、町民に喜ばれるように改善してほしいなというふうに思っているところです。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤議員から、いろいろ御提案をいただいたわけでございます。坂戸市のバスが非常に有効利用されているというお話もいただいたわけでございます。

上里町におきましても、これは協議会のほうで、大変慎重に、時間をかけて審議をしてきた結果でございますので、余り簡単には改正することは望ましくないであろうと、そんなふうにしておるわけでございますけれども、住民の皆様方からいただいた御意見や沓澤議員から御提案をいただいたことをよく踏まえて、これからも少し検討をしていく必要があるんじゃないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

今、坂戸市の例をいただいたわけでございますけれども、負担金が6,300万というようなお話をいただいたわけでございますけれども、上里町は、実際にかかっているのは5,000万でございますけれども、実際に町が支払いをしているのが1,032万ということでございます。これは交付税を利用しているから、こういうふうに安くできているんだと思いますけれども、実際にかかっている費用は5,422万ですけれども、実際、町が払っているのが1,032万という結果となっておりますわけでございますけれども、坂戸市の分も今度検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 2番目のほうに入りたいと思います。

2017年度においては、保育所の待機児童はゼロでスタートできるということで、よかったなというふうに思っています。

しかしながら、前年度もそうでしたけれども、年度の途中から育休が明けたりなどして、やはり希望が、またどんどん出てくると思います。それですので、やはり引き続き努力が必要ということになってくるわけでありましてけれども、これ②のほうともかかわってくるんですけれ

ども、民間の保育所の見通し、まだはっきり言えないということでありますけれども、新たに建設される方向なのか、現在ある保育所が、増築というんでしょうか、そういう形での方向でどのぐらいの確保ができる方向の検討がされているのか、お聞きしておきたいなというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ある施設をやっている方が増築するということもありますけれども、民間でもやりたいという方が、ほかにもあるわけでございます。詳細については、まだはっきりしたことは言えませんが、そういう状況の中にあるわけでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） きちっと保育所入所の枠を確保していただきたいというのが大前提なんですけれども、その確保を、去年も予算までのったんですけれども、断念されたということで、この民間の方たちも、いろいろ協議をしていただいているけれども、まだずっと民間の方たちの中でという話は、町長、言い続けてきていると思うんですね。だけれども、なかなか具体化されない。そのめどを、じゃどのぐらいまでそれを続けていくのか。公立1園は32年度から開所していきたいということで、具体的な方向が示されて、2年延長のぎりぎりまで1園はスタートするんだなということはわかりました。ですけれども、それまでに民間で確保できなかった場合に、公立もう1園はどうするのか、またさらにプレハブでやっていくのか。その先々まで見通していかないと非常に怖いので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 公立保育園におきましては、2園、延期をさせていただきたいということで、先送りするわけでございますけれども、今、民間の方でやりたいという方もおるわけでございます。それがうまくいけば、来年度あたり何とかなるかなと、そんな雰囲気もあるわけでございます。これはまだ確定というところまでいっておらないわけでございますけれども、そういったことがあるわけでございますから、是非、皆さんに不便をかけないように努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 民間の方の建設というんですか、増設というんですか、いずれにしても、定員の確保が可能な判断というんでしょうか、来年度の見通しがもし、また今回のよう

な事態が生じて、残念ながらだめでしたとなった場合、先々まで計画をしておかないと、1園はぎりぎり、プレハブ2年延長で対応できますけれども、もう1園はどうされるのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 民間がやっておることでございます。ほとんど、この前みたいなことはないであろうと、そういうふうに想像されるわけでございまして、何とか今、前向きに検討しておるところでございますので、何とかなるのではないかなと、そんなふうに思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 是非、民間と公立で力を合わせて、定員の確保というんでしょうか、していただきたいというふうに思います。

それで、③の児童館の利用状況と休館日についてでありますけれども、残念ながら、本当にこんなに恵まれた児童館が各小学校区に1カ所ずつあるという環境は、全国にもまれだと思えます。ですけれども、何回も言うようで申しわけないんですけれども、今の児童館は児童館じゃなくて、児童クラブ生の保育室になってしまっていると思います。それで、それをやはり児童クラブ生にも気持ちよく使っていただきながら、本来の児童館としての役割を果たしていくとしたら、やはり土・日の取り組みを、本当に魅力ある取り組みをしていくことなんだろうなど。

私も、この数字で、土曜日の利用状況、余りよくないというふうには見ています。実際問題、長幡小学校区域、賀美小学校区域の児童館は、午後は休館になっているわけですから、午前の、それこそやっぱりクラブ生に対応した感じでのかなというふうに思ったりします。

しかしながら、今、子どもたちは、群れて遊ぶとか、そういうことが保障されていなくて、遊びもおうちに集まったり、いろいろなところで集まっても、ばらばらにゲームをしていたりとか、そういう集団遊びも、なかなか体験できないような現状があります。きちっとした指導員の見守りの中で、子どもの遊びを保障していく。楽しければ、また明日も来て遊ぼうという輪が絶対広がるはずなんです。だから、今が少ないから、どうせ開いてもだめだろうというのでは、ずっとこのまま変わらないと思うんです。どこかで、やっぱり児童館らしい児童館にしていく、そのために土・日の魅力ある遊びの提供を開始してはどうかなというふうに思っています。もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 例えば児童クラブを月曜休館とした場合、月曜日は一般利用の小学生が遊べないのが弊害であるわけでございます。また、児童館は公民館や男女共同参画センターとの複合施設となっておるわけございまして、それらの対応も考慮して考えていかなければならないと、このように考えておるところでございます。

また、近隣の市町におきましても、本庄市、熊谷市、秩父市なども、昨日確認をいたしましたところ、児童館だけを実施している、そういうところは日曜日も開館しているようでございますけれども、上里のように児童クラブが併設されているところは、児童館のみの館は、みんな日曜日は休館になっていると、そういう実情もあるわけでございますから、少し検討してみたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

◇

◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時44分散会